
EL02. 輸出畜産物検査申請事項 呼出し

業務コード	業務名
EMB	輸出畜産物検査申請事項呼出し

1. 業務概要

「輸出畜産物検査申請事項登録」業務により登録した輸出畜産物検査申請事項を訂正するために、輸出畜産物検査申請事項登録用画面に案内する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし

（3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（4）DB関連チェック

（A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②輸出畜産物検査申請事項登録を行った利用者と同じであること。

（B）申請番号

①「輸出畜産物検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

③取止めされていないこと。

④申請されていないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）処理単位

申請番号単位で処理を行う。

（3）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出畜産物検査申請事項登録情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。